

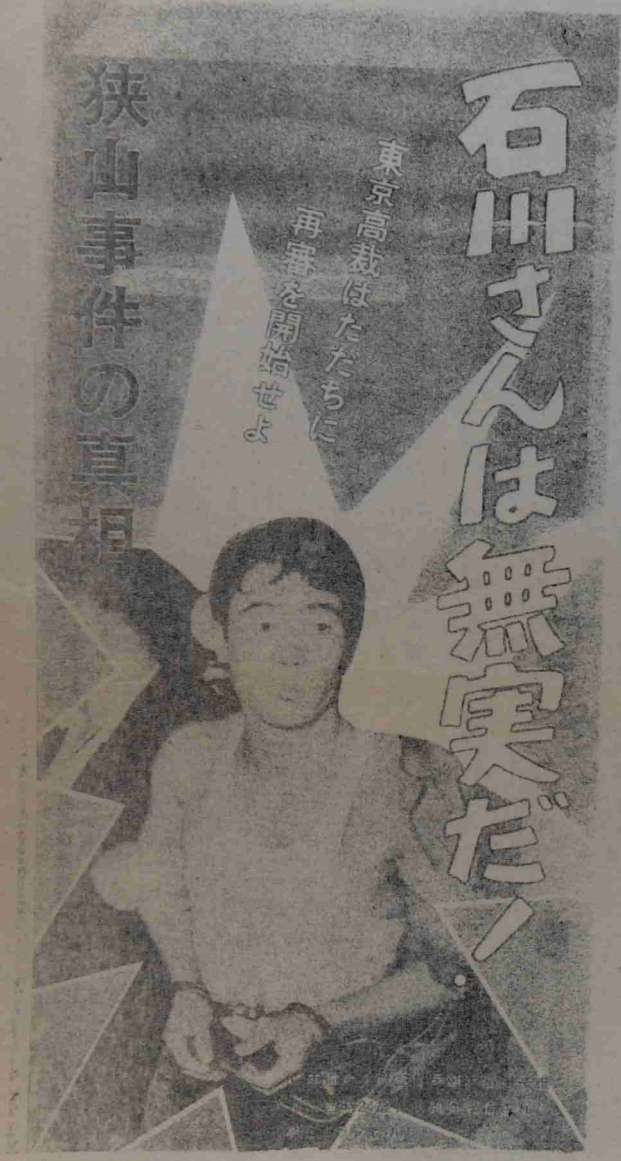
# 部落大衆と共に叫ぶ

## 10.31 寺尾判決6周年 糾弾 狭山再審要求大阪決起集会 (扇町) (6時から)

仲向達区 去る一九六三年五月一日 埼玉県狭山市で女子高生中田善枝さんが誘拐され、殺されると言ふ事件が起りました。こうした中へ警察は、身代金を取りに来た犯人を、取り逃がすと言ふ大失態を演じ、警察に対する非難が高まって来る。事態にありて部落民ならやりかねないという差別と偏見による、又この被差別部落を中心に、集会的な見込み捜査を行ひ、一、二〇名もの部落青年を取り調べ、全くの無罪である石川一雄さんをよく年、不当にも犯人にデツク上げ、別件で逮捕した。又、石川さんは7才の頃から畑仕事を手伝つたり、土方をして竹子ながら家計を支え、家が貧しく、教育も受けられぬ無知な状態に置かれていたのにつけ込んだ警察と検事は、どうかつを加え、ウソの自白を強押し、デタラメな証拠で起訴した。以後一九六四年9月1日に補正地裁で裁判が申かれ、ろくに審理を行わず、わざと4ヶ月余のスピード審理で、「死刑判決」を下した。それ以降の一九七四年10月21日東京高裁で行われ、警察鑑定デタラメが暴露されたにもかかわらず一方的に検察側の言い分だけを取り上げた寺尾裁判長は「無期懲役」と言つ許しがたい差別判決を決定させた。こうした中で狭山差別裁判を糾弾し、無実の石川青年を生きて返す闘いが、部落解放同盟を先頭に多くの労働者、学生、農民の団結と結集によつて取り組まれ、東京高裁を取り囲み、10万人規模の一大政治的な闘争としての大衆的な実力斗争へと広がり、発露する中で、国家権力は何かなんでも狭山斗争を押し込まんが為、部落差別をテコにした分断策動による政治支配を貫徹せんが為にて七九年8月9日に最高裁は抜き打ち的に上告棄却と言ふ暴挙に出た。今年の併工団の提出した再審請求を却下した。それに対し併工団側は、異議申し立て補正書と新証拠を提出し反駁に出ている。仲向達区 日南権力の被差別部落に対する差別分断攻撃に労働者、農民、被差別大衆は団結し、斗いに起き上がり狭山差別裁判糾弾、再審要求攻撃を打ち破り、石川氏実力奮闘の斗争を労働者、農民、被差別大衆の課題とし、日本赤い主要、国家権力に対し大衆的実力斗争を打ち破り、来る一〇、三一東京明治公園に二万人で開かれ大阪では扇町公園に二万人で開かれます。

狭山事件の真相  
 仲直達 我々釜ヶ崎労働者も山内労働者も農民も被差別大衆も団結し、狭山差別裁判糾弾、石川氏暴力奪還の大爆発を勝ち取るまでは  
 ないか。夕方5時半 釜ヶ崎解放会館が結集、いっしょに闘おう！

- 狭山差別裁判糾弾
- 石川さんは無実だ
- 東京高裁は再審を行なえ
- 無実の石川さんを暴力で奪い返すぞ



夕方5時半 釜ヶ崎解放会館  
 前結集  
 へ訂正  
 首都東京の万人を五万人とします

釜ヶ崎解放	10月30	釜日労争報
	1980	西成区教1茶ヤ 2丁目2-5-23